

各 位

平成 29 年 2 月 27 日



会 社 名 株式会社日本抵抗器製作所  
代表者名 代表取締役社長 木 村 準  
(コード番号 6977 東証 第二部)  
問合せ先 社長室 室長 木矢村 隆  
TEL(0763)62-8125

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 69 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 変更の理由

- (1) 定款第 4 条（公告方法）について、インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の公告方法を定めるものであります。
- (2) 本日別途開示のとおり、当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 69 回定時株主総会において株式併合に関する議案を付議する予定です。この株式併合に関する議案の承認可決とその効力発生を条件として、定款第 5 条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて現在の 2,000 万株から 200 万株に変更し、定款第 7 条（単元株式数）に定める単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更するものであります。また、本事項の定款変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成 29 年 7 月 1 日をもって生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、当該附則を削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 30 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 30 日（予定）

※ただし、第 5 条（発行可能株式総数）及び第 7 条（単元株式数）についての変更の効力発生日は平成 29 年 7 月 1 日を予定しております。

#### 4. その他

本日付で、「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を別途開示しております。

以 上

<別紙>

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第5条（発行可能株式総数）及び第7条（単元株式数）の変更は平成29年7月1日をもって効力を生じるものとし、効力発生日の経過後、本附則を削除する。</u>

以 上